

**公益社団法人くまもと被害者支援センター**  
**平成23年度事業報告**  
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

**I 犯罪被害者等に対する支援事業（公益目的事業1）**

**第1 相談事業**

**1 電話相談・面接相談**

相談者のプライバシー等を保護するために、電話相談のブース（2室）及び面接相談室を設置し、犯罪被害相談員において被害者等からの相談受理や各種情報の提供等の相談を行った。

相談専用電話 096-386-1033  
相談受付時間 月曜～金曜（平日）10:00～16:00  
相談件数 571件（相談内容等は別紙のとおり）

**2 専門相談**

(1) 心理相談

電話・面接相談の結果、メンタルケアを必要とする被害者等のために、センターに登録された臨床心理士（又は精神科医）によりカウンセリング等を行い、被害の回復と軽減を図った。月2回の定例相談日のほか、被害者等の要望に応じて臨時で相談を実施した。

定例相談日 原則として毎月第1月曜・第3月曜  
相談時間 13:00～16:00  
相談件数 22件

(2) 法律相談

電話・面接相談の結果、法律専門家による相談が必要と認められる被害者等に対し、センターに登録された弁護士により面接相談を実施し、被害者等への法的な支援活動を行った。月1回の定例相談日のほか、緊急に助言が必要な被害者等の要望に応じて臨時で相談を実施した。

定例相談日 原則として毎月第2水曜  
相談時間 13:00～16:00  
相談件数 15件

**3 第4回「女性の犯罪被害ホットライン」の開設**

女性が被害者となる性犯罪が夏場に多く発生することから、8月最後の1週間を「女性の犯罪被害ホットライン週間」に指定して、女性スタッフが相談に応じた。また、専門相談として、女性の臨床心理士や弁護士が相談に応じる心理相談や法律相談も同時に行った。事業実施については、女性と女兒の人権を高めるための活動を行っている女性の奉仕団体「国際ソロプチミスト熊本」から助成を受けて実施した。平成20年度から実施し4回目となる本事業は、昨年度から熊本市の後援も受けて行われ、「熊本市政だより8月号」でホットライン開設記事を掲載した。

相談期間 平成23年8月22日(月)～28日(日)  
 相談時間 10:00～16:00  
 相談件数 18件  
 心理相談 平成23年8月26日(金)・27日(土) 13:00～16:00  
 相談件数 1件  
 法律相談 平成23年8月28日(日) 13:00～16:00  
 相談件数 2件

## 第2 直接的支援事業

### 1 危機介入事業

犯罪被害者等早期援助団体の指定に伴い、犯罪被害発生直後から支援が必要と認められる被害者等に対し、警察や被害者等の要請に基づき、現場、病院、被害者宅等で必要な情報の提供、相談、生活支援等の応急の援助活動を実施した。

警察提供情報受理事件数 9件

警察提供情報に基づく直接的支援件数 116件(内訳下記)

### 2 付添い等の支援

被害者等の要望に応じて被害者等の精神的負担の軽減を図るための付添い等の支援を行った。

警察関連支援	8件(2件)
裁判関連支援	59件(40件)
検察庁関連支援	26件(18件)
行政窓口等への付添	7件(6件)
病院付添	13件(12件)
自宅訪問	14件(12件)
物品の供与・貸与	5件(1件)
生活支援	12件(11件)
宿泊施設提供	3件(3件)
その他	23件(11件)
合計	170件(116件)

※その他 関係機関連絡調整、情報収集・提供等

※( )内は、警察提供情報受理事案の件数

### 3 物品の供与

防犯ブザーを供与することにより、被害者等の不安を除去することに努めた。

防犯ブザー 供与2個

センター登録ボランティアに呼びかけ生活物資を募りDV被害者へ供与することで、生活基盤の安定のための支援を行った。

衣類等日用品 供与3件

## 第3 各種手続の補助事業

### 1 犯罪被害者等給付金申請補助事業

被害者等からの要請を受け、犯罪被害者等給付金の申請から給付までの手続きの概要、裁定の申請に必要な書類等の説明を行った。

申請補助件数 3件

#### **第4 自助グループ支援事業**

##### **1 自助グループ「さくらの会」例会の開催**

被害者等への長期的な支援として、同じ悲しみや苦しみを経験した被害者やその遺族が、つらい経験を被害者等同士で語り合うことで被害の克服を図ることを目的に集う自助グループ「さくらの会」に対して、平成20年1月から交流場所の提供やファシリテーター（自助グループ例会における進行・調整役）の育成等を行っている。「さくらの会」には、現在13人の被害者ご遺族の方がメンバーとして登録されている。

定例会 毎月1回第1水曜日 13:30～15:30 熊本テルサ 会議室  
熊本市東部公民館 等

特別例会 平成23年9月7日（水）熊本テルサ 会議室  
悪質交通犯罪の被害者ご遺族をゲストスピーカー  
にお招きしての講話と、意見交換会を開催

##### **2 各種研修会への参加**

自助グループの育成・支援活動に当たるため、自助グループの全国研修会に参加しノウハウを学ぶとともに、全国の自助グループメンバーの方たちと交流を行った。

全国被害者支援ネットワーク主催「2011年度自助グループ継続研修会」に3人参加  
日時 平成23年10月25日（火）～26日（水）  
場所 砂防会館（東京都）

##### **3 その他の活動**

被害者等が犯罪被害の現状等や自助グループ活動を通じた長期的な支援の必要性等について社会に発信できる機会をコーディネートした。

八代地区犯罪被害者支援連絡協議会総会に自助グループメンバー講演  
日時 平成23年6月27日（月）  
場所 八代警察署（八代市）  
講師 犯罪被害者遺族 米村州弘氏

熊本県犯罪被害者等支援県・市町村連絡会議「犯罪被害者遺族のおかれた状況について」自助グループメンバー講演  
日時 平成23年8月4日（木）  
場所 熊本県庁新館（熊本市）  
講師 犯罪被害者遺族 米村州弘氏

小国地区犯罪被害者支援連絡協議会総会に自助グループメンバー講演

日時 平成23年8月5日（金）  
場所 小国警察署（阿蘇郡小国町）  
講師 交通事故被害者遺族 高濱伸一氏

□平成23年度ボランティア養成講座 第2回講座「被害者の現状」自助グループメンバー講演

日時 平成23年8月25日（木）  
場所 熊本テルサ（熊本市）  
講師 犯罪被害者遺族 米村州弘氏

□多良木地区交通安全協会「秋の全国交通安全運動推進大会」に自助グループメンバー講演

日時 平成23年9月21日（水）  
場所 あさぎり町須恵文化ホール（球磨郡あさぎり町）  
講師 交通事故被害者遺族 高濱伸一氏

□みやざき被害者支援センター主催「犯罪被害者支援フォーラム」に自助グループメンバー講演

日時 平成23年10月20日（木）  
場所 日南市保健福祉総合センター（宮崎県日南市）  
講師 犯罪被害者遺族 米村州弘氏

□水俣地区犯罪被害者支援連絡協議会総会に自助グループメンバー講演

日時 平成23年11月21日（月）  
場所 水俣警察署（水俣市）  
講師 犯罪被害者遺族 米村州弘氏

□阿蘇南部地区犯罪被害者支援連絡協議会総会に自助グループメンバー講演

日時 平成23年11月24日（木）  
場所 高森警察署（阿蘇郡高森町）  
講師 交通事故被害者遺族 高濱伸一氏

□大分被害者支援センター主催「犯罪被害者支援フォーラム in 大分～これからの支援について考える～」講話「被害者の現状と望むこと」に自助グループメンバー講演

日時 平成23年11月26日（土）  
場所 大分県庁新館（大分市）  
講師 犯罪被害者遺族 米村州弘氏

□山鹿地区犯罪被害者支援連絡協議会総会「犯罪被害者遺族のおかれた現状について」自助グループメンバー講演

日時 平成23年11月30日（水）  
場所 山鹿警察署（山鹿市）  
講師 犯罪被害者遺族 米村州弘氏

□菊池地区犯罪被害者支援連絡協議会総会に自助グループメンバー講演

日時 平成24年1月31日(火)  
場所 菊池警察署(菊池市)  
講師 犯罪被害者遺族 米村州弘氏

□熊本県警察・センター共催 熊本市立城南小学校学校保健委員会「いのちの大切さを学ぶ教室」に自助グループメンバー講演  
日時 平成24年1月31日(火)  
場所 熊本市立城南小学校(熊本市)  
講師 交通事故被害者遺族 高濱伸一氏

□熊本県警察交通任用科教養に自助グループメンバー講演  
日時 平成24年2月13日(月)  
場所 熊本県警察学校(熊本市)  
講師 交通事故被害者遺族 高濱伸一氏

□牛深・河浦地区犯罪被害者支援連絡協議会総会「犯罪被害者遺族のおかれた現状について」に自助グループメンバー講演  
日時 平成24年2月14日(火)  
場所 牛深警察署(天草市)  
講師 犯罪被害者遺族 米村州弘氏

## **第5 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業**

### **1 警察等との連絡及び情報提供**

直接問い合わせることをためらう被害者等に代わって、相談支援担当責任者が警察や検察庁、裁判所等から支障のない範囲で必要な情報を得て、被害者等に提供を行った。

### **2 各種会合への参加**

地区犯罪被害者支援連絡協議会において、センターの活動状況の報告を行い、地域における被害者支援に関する情報を収集した。

その他、関係機関の会議に出席、被害者支援の連携に努めた。

□熊本県犯罪被害者支援連絡協議会講演及びディスカッションに出席  
日時 平成24年2月22日(水) 14:00~16:15  
場所 熊本県警察本部多目的ホール

□地区犯罪被害者支援連絡協議会総会に出席  
平成23年11月30日(水) 山鹿地区 山鹿警察署  
平成24年 2月10日(金) 多良木地区 多良木町多目的研修センター

□熊本県(環境生活部くらしの安全推進課)主催の会議に出席  
犯罪被害者等支援庁内連絡会議  
日時 平成23年5月23日(月) 10:45~12:00  
場所 熊本県庁本館会議室  
犯罪被害者等支援県・市町村連絡会議

日時 平成23年8月 4日(木) 13:30~16:00  
場所 熊本県庁新館会議室  
犯罪被害者等支援施策担当者研修会  
日時 平成24年1月31日(火) 13:30~16:30  
場所 熊本県庁本館大会議室

□玉名警察署協議会委員のセンター視察と意見交換会に出席

日時 平成23年12月15日(木) 14:50~15:20  
場所 センター研修室

□熊本地方検察庁職員によるセンター見学と業務説明会及び意見交換会に参加

日時 第1回:平成23年6月15日(水) 13:30~14:30  
検察庁から副検事以下8人来所  
第2回: " 16日(木) 13:30~14:30  
検察庁から8人来所  
第3回: " 23日(木) 13:30~14:30  
検察庁から検事正以下7人来所  
場所 センター研修室

□熊本県弁護士会犯罪被害者支援委員会主催 犯罪被害者支援フォーラム2011「被害者支援を考える」に出席

日時 平成23年11月23日(水・祝) 13:00~16:50  
場所 熊本市国際交流会館会議室

□平成23年度法テラス熊本地方協議会「法テラスの情報提供業務の活用について」に出席

日時 平成23年12月9日(金) 14:00~16:00  
場所 熊本市民会館大会議室

□熊本保護観察所「平成23年度熊本県地域医療観察制度運営連絡協議会」に出席

日時 平成24年3月2日(金) 14:00~16:00  
場所 熊本第二合同庁舎会議室

□熊本県人権施策・啓発推進委員会委員(センター長)として委員会に出席

第1回委員会 平成23年 7月14日(木) 13:30~15:30(熊本テルサ)  
第2回委員会 平成23年10月 6日(木) 15:00~17:00(熊本テルサ)  
第3回委員会 平成23年11月30日(水) 10:00~12:00(熊本テルサ)  
第4回委員会 平成24年 3月15日(木) 10:00~12:00(熊本テルサ)

□平成23年度人権啓発のためのテレビスポットCM企画コンペ審査会に出席

日時 平成23年7月28日(木) 13:00~16:00  
場所 熊本テルサ研修室

□くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民会議の構成団体として会議等に出席

日時 平成23年7月15日(金) 14:00~15:30

場所 熊本テルサ「たい樹」

平成23年度熊本県DV対策関係機関会議（代表者会議）に出席

日時 平成23年5月24日（火）10:00～12:00

場所 熊本県庁本館会議室

「子どもの命と権利を守るシンポジウム」～児童ポルノを根絶するために～実行委員会  
に出席

第1回実行委員会 平成23年5月31日（火）13:30～15:30

熊本県警察本部多目的ホール

第2回実行委員会 平成23年7月 8日（金）10:00～11:30

熊本県警察本部多目的ホール

「子どもの命と権利を守るシンポジウム」～児童ポルノを根絶するために～に出席

日時 平成23年8月10日（水）13:30～16:00

場所 熊本県立劇場コンサートホール

NPO法人身近な犯罪被害者を支援する会創立記念シンポジウムに出席

日時 平成23年12月23日（金）13:00～16:00

場所 くまもと県民交流館パレア パレアホール

### 3 各種研修会等への講師派遣

犯罪被害者の現状とセンターで行っている被害者支援業務を出来るだけ多くの方に理解していただくために、積極的に講師の派遣を行った。

熊本県弁護士会犯罪被害者支援委員会主催「犯罪被害者支援研修」に講師派遣

日時 平成23年6月10日（金）16:00～17:15

場所 熊本県弁護士会館会議室

人吉農芸学院在院生70人に対する講話「被害者の視点を取り入れた教育」に講師派遣

日時 平成23年6月24日（金）14:00～15:30

場所 人吉農芸学院体育館（球磨郡錦町）

熊本刑務所 特別改善指導「被害者の視点を取り入れた教育」受講者に対する講話「被害者の置かれた現状、被害者が抱える問題について～」に講師派遣

日時 平成24年3月15日（木）10:00～11:00

場所 熊本刑務所

平成23年度全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会分科会Ⅱ「支援員のメンタルヘルス」に講師派遣

日時 平成23年10月2日（日）9:00～12:15

場所 機械振興会館（東京都）

全国被害者支援ネットワーク「ベーシックプロジェクト」に講師派遣

[対象センター：NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS]

[受入センター：公益社団法人くまもと被害者支援センター]

- 対象センターの現状分析 日時 平成23年12月14日(水) 13:00～  
場所 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS(佐賀市)  
内容 対象センターへ講師2人を派遣し、現状分析とアドバイスを行った。
- 実務サポート(実地研修) 日時 平成24年1月31日(火)～2月1日(水)  
場所 くまもと被害者支援センター  
内容 対象センターから2人来所され当センターでの実地研修や裁判員裁判の支援に同行し研修を行った。
- 支援検討委員会 日時 平成24年3月7日(水) 15:00～  
場所 全国被害者支援ネットワーク研修室(東京都)  
内容 平成23年度のベーシックプロジェクト受入センター6団体が集まり、今年度実施状況の説明や、今後の課題等について検討を行った。

□NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS「被害者支援サポーター養成講座」  
「直接的支援の方法・直接的支援に求められるもの」に講師派遣

日時 平成23年9月7日(水) 13:00～17:00

場所 アバンセ美術工芸室(佐賀市)

□NPO法人身近な犯罪被害者を支援する会創立記念シンポジウムにパネリスト派遣

日時 平成23年12月23日(金) 13:00～16:00

場所 くまもと県民交流館パレア パレアホール

□熊本城東ロータリークラブ例会 卓話「最近の犯罪被害者支援から」に講師派遣

日時 平成23年5月30日(月) 13:00～13:30

場所 熊本ホテルキャッスル

□国際ソロプチミスト熊本9月例会に講師派遣

日時 平成23年9月20日(火) 10:20～11:00

場所 熊本全日空ホテルニュースカイ

#### 4 全国被害者支援ネットワークへの参加

犯罪被害者支援の全国民間組織「認定NPO法人全国被害者支援ネットワーク」に加入し、全国の民間支援組織との連携を図り、合同の研修会等に参加した。

□全国被害者支援ネットワーク九州・沖縄ブロック事務局長会議に出席

第1回 日時 平成23年7月3日(日)

場所 サザンプラザ海邦(那覇市)

第2回 日時 平成24年2月25日(土)

場所 サザンプラザ海邦(那覇市)

□全国犯罪被害者支援フォーラム2011～犯罪被害者支援の過去・現在・未来～に出席



日時 平成23年9月30日(金)

場所 東京商工会議所(東京都)

平成23年度全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会に出席

日時 平成23年10月1日(土)～2日(日)

場所 機械振興会館(東京都)

全国被害者支援ネットワーク九州・沖縄ブロック研修会に出席

第1回 日時 平成23年7月2日(土)～3日(日)

場所 サザンプラザ海邦(那覇市)

第2回 日時 平成24年2月25日(土)～26日(日)

場所 サザンプラザ海邦(那覇市)

## 5 日本司法支援センターへの参加

平成18年10月に「総合法律支援法」に基づいて日本司法支援センター(愛称:法テラス)が設立され5年が経過した。法テラスが行う犯罪被害者支援業務においては、法制度に関する情報の提供、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介、国選被害者参加弁護士候補の裁判所への指名通知等、また、民事法律扶助業務においては、経済的に余裕のない方に対し損害賠償請求訴訟等における弁護士費用の立替え等が行われており、連携を図りながら協力に努めた。

法テラス熊本への紹介人数 7人

法テラス熊本からの紹介人数 9人

## 6 被害者団体との連携

犯罪被害に遭われた被害当事者やご遺族が主宰する被害者団体との会議に参加し、被害者支援の連携に努めた。

九州・沖縄犯罪被害者連絡会(愛称:みどりの風)との意見交換会

日時 平成23年9月14日(水)10:30～11:30

場所 センター研修室

## 第6 被害者等の実態等に関する調査及び研究事業

### 1 先進的組織等の調査及び研究

日本国内での先進的な被害者支援活動について調査を行うとともに、今後国境を越えた被害者支援も考えられることから、国際的な交流を深め海外の被害者支援活動の実態等に関する調査及び研究を行った。

友好交流協約を調印した大韓民国 大田(テジョン)犯罪被害者支援センターを訪問

日時 平成23年10月12日(水)～14日(金)

場所 大田(テジョン)犯罪被害者支援センター(大韓民国)

訪問者 センター役員1人、賛助会員(日韓交流未来研究会メンバー)7人

内容 大田犯罪被害者支援センター・大田地方検察庁訪問、交流会参加

### 2 刊行物による情報収集

被害者等の実態等に関する情報を新聞、雑誌等の刊行物から収集し、資料化した。

## 第7 相談員・被害者支援ボランティアの養成及び研修事業

### 1 被害者支援ボランティアの養成（入門編）

被害者支援活動に携わる新人ボランティアを募集し、全国被害者支援ネットワークによる全国統一の研修プログラムに沿ってカリキュラムを作成し、養成のための講座を開催した。また、市町村に担当窓口が設置されたのを受けて、市町村担当課職員の聴講も受け付けた。

日 時 平成23年8月5日（金）～平成23年12月21日（水）

場 所 熊本テルサ・東部公民館・青年会館

受講者数 10人 市町村担当者聴講者 3人（1県2市）

修了者数 8人

内 容

① 8月5日（金） （熊本テルサ）	開講式 被害者支援の意義・必要性 ①くまもと被害者支援センターの役割について ：くまもと被害者支援センター犯罪被害相談員 ②オリエンテーション
② 8月25日（木） （東部公民館）	被害者の現状 ①被害者又はご遺族の講話 ：殺人事件被害者ご遺族 ②犯罪被害者等の受ける精神的・心理的影響 ：浦野エイミ（くまもと被害者支援センター長・臨床心理士）
③ 9月13日（火） （東部公民館）	警察の役割と被害者との関わりについて ①総論 ②各論 ：熊本県警察本部犯罪被害者支援室
④ 9月22日（木） （東部公民館）	被害者支援の実際1 ②被害者支援に関する法律の知識 ：渡辺絵美氏（弁護士） ①民間団体による被害者支援 ：くまもと被害者支援センター犯罪被害相談員
⑤ 10月11日（火） （熊本テルサ）	被害者支援の実際2 ～関係機関の役割と連携について～ ①熊本県の取組について ：熊本県くらしの安全推進課主幹 ②熊本県女性相談センター業務について ：女性相談センター相談課長
⑥ 10月19日（水） （実地研修）	刑事司法の実際 ①熊本地方裁判所 ②熊本地方検察庁
⑦ 11月9日（水） （熊本テルサ）	電話相談の実務1 ～相談対応の基本～ ：原田則代氏（臨床心理士）
⑧ 11月24日（木） （青年会館）	電話相談の実務2 ～ロールプレイ～ ：くまもと被害者支援センター犯罪被害相談員
⑨ 12月5日（月） （熊本テルサ）	被害者支援の実際3 ①性被害者の心理と支援について ②支援に携わる者の留意点 ～自分を知るワーク等～

	：植村孝子氏（臨床心理士）
⑩ 12月21日(水) (熊本テルサ)	被害者支援活動について ①支援活動員からの報告 ②オリエンテーション ：くまもと被害者支援センター直接支援員及び ボランティア 閉講式

## 2 相談員・被害者支援ボランティアの継続的な研修

ボランティア養成講座を修了した登録ボランティアに、電話相談員や直接支援員として支援活動に必要な専門的知識や技能を習得してもらうため、全国被害者支援ネットワークによる研修プログラムに沿って研修を行った。また、各事案について専門家をまじえて検討会を行ったり、全国被害者支援ネットワークをはじめとする他機関が開催する研修会や講演会に参加した。

### □継続研修（直接支援員初級研修）

日 時 平成23年5月20日（金）～平成24年3月19日（月）

場 所 青年会館・砂取コミュニティセンター・センター研修室・熊本テルサ

受講者数 12人

内 容

① 5月20日(金) (青年会館)	○支援者の自己理解 ①被害者支援に携わる者の心構え ②自分に気づく演習 ：江崎百美子氏（臨床心理士）
② 6月9日(木) (砂取コミュニティ センター)	○被害者の理解1 ①早期援助団体が取扱うケース ②早期支援対象外のケース ③電話相談における事例検討及びロールプレイ ：くまもと被害者支援センター犯罪被害相談員
③ 7月27日(水) (センター研修室)	○被害者の支援1 ①カウンセリングスキルの基礎 ②面接相談の方法（ロールプレイ） ：江崎百美子氏（臨床心理士）
④ 8月10日(水) (センター研修室)	○被害者の支援2 ①自助グループの意義 ：くまもと被害者支援センター自助グループ担当者 ②犯罪被害者の治療について ：井形るり子氏（精神科医）
⑤ 9月29日(木) (青年会館)	○被害者を支援するための制度1 ①社会福祉制度 ②社会資源の活用と連携 ：和田 要氏（大学教授）
⑥ 10月20日(木) (センター研修室)	○被害者を支援するための制度2 ①刑事司法の改正と被害者支援 ②弁護士による被害者支援 ：林 誠氏（弁護士）

⑦ 1月24日(木) (青年会館)	○電話相談の実際 ①事例検討 ②ロールプレイ ：くまもと被害者支援センター犯罪被害相談員
⑧ 1月17日(火) (センター研修室)	○くまもと被害者支援センターの広報啓発について ①意義・必要性 ②具体的実践 ③自分を知るワーク ：くまもと被害者支援センター犯罪被害相談員
⑨ 2月23日(木) (センター研修室)	○直接支援の実際 ①事例検討 ②ロールプレイ ：くまもと被害者支援センター犯罪被害相談員
⑩ 3月19日(月) (熊本テルサ)	○支援員・相談員のメンタルヘルスについて ：関根 剛氏 (全国被害者支援ネットワーク理事・臨床心理士)

全国被害者支援ネットワーク九州・沖縄ブロック研修会 (直接支援員継続研修・犯罪被害相談員養成研修)

第1回 日 時 平成23年7月2日(土)～3日(日)

場 所 サザンプラザ海邦(那覇市)

参加者 2人

第2回 日 時 平成24年2月25日(土)～26日(日)

場 所 サザンプラザ海邦(那覇市)

参加者 2人

全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会

日 時 平成23年10月1日(土)～2日(日)

場 所 機械振興会館(東京都)

参加者 3人

平成23年度第2回女性相談業務(県DV対策関係)研修会

日 時 平成24年2月8日(水)10:00～15:00

場 所 熊本県庁地下大会議室

参加者 4人

### 3 臨床心理士等によるスーパービジョンの実施

被害者等からの相談に従事する相談員・被害者支援ボランティアに対して、臨床心理士等により、専門的立場から指導助言を行ったり相談に応じる等、支援者自身のメンタルケアにも努めた。

件数 3回

## II 犯罪被害者等の支援に関する広報及び啓発事業 (公益目的事業2)

## 第1 被害者等の支援に関する広報及び啓発事業

### 1 「犯罪被害者週間」キャンペーン事業の実施

内閣府で策定された「犯罪被害者等基本計画」において定められた「犯罪被害者週間（1月25日～12月1日）」にあわせて、広報・啓発活動を行った。県民の集いについては、天草市教育委員会、天草教育事務所、熊本県警察、熊本県と共催で開催した。

#### □第8回一行詩「いのちのうた」作品募集事業

県内全小・中・高校711校と県民にむけて、命の尊さを見つめ直し大切な命について考える「一行詩」を募集し、10,348編の応募があった。本事業は、命の大切さを考え人を大切にする心や思いやりの心など「豊かな心」を育むことを目的に行い、平成16年度の第1回作品募集からこれまでに56,176編の作品が寄せられた。なお、本事業は本年度の作品募集をもって終了することとした。

テーマ：心の声が聞こえますか ～未来へ伝えたい 命のメッセージ～

募集期間：平成23年8月1日（月）～9月12日（月）

主催：くまもと被害者支援センター

後援：熊本県、熊本県警察、熊本県教育委員会、熊本県PTA連合会、熊本市PTA協議会、熊本県市長会、熊本県町村会

協賛：熊本県防犯協会連合会、熊本県暴力追放運動推進センター、熊本県交通安全協会、社団法人熊本県トラック協会、南九州交通共済協同組合

表彰：小学生・中学生・高校生・一般の各部門ごとに

最優秀賞・・・1編 優秀賞・・・3編 入選・・・10編  
学校賞・・・3校

発表：ホームページにて11月15日（火）掲載

審査員：緒方 惇（熊本県文化協会常務理事）武藤徳子（熊本県公安委員会委員）

世良喜久子（熊本県ユニセフ協会事務局長）

稲田稔丈（熊本日新聞社編集局社会部次長）

応募数内訳：小学生の部 4,046編 中学生の部 4,732編

高校生の部 1,188編 一般の部 382編

#### □「くまもと教育の日」・「犯罪被害者週間」県民の集い in あまくさ

命輝く ～生きてるっていいな～

誰もが安心して暮らせる安全な地域社会の実現のため、集いを通して多くの人に命の重みと大切さについて考えてもらうことを目的に行い、八代市、鹿本地域、人吉球磨地域に次いで4回目となる今年度は天草市で開催した。

日時 平成23年11月12日（土）13:00～16:20

場所 天草市民センター（天草市東町）

参加者 約500人

主催 天草市教育委員会、熊本県天草教育事務所、熊本県警察、熊本県、くまもと被害者支援センター

内容 オープニング：天草市立本渡中学校吹奏楽団による演奏

基調講演：「被害者支援の原点に戻って

— 私たちが望んだ支援 私たちが受けた支援 —

講師 酒井 肇氏

（大阪教育大学附属池田小学校事件ご遺族）

「命の大切さ」についての発表：天草市内の小中学校による発表  
発表校【小学校】下田南小学校・島子小学校・瀬戸小学校  
・本渡北小学校  
【中学校】牛深東中学校・新和中学校  
クロージング：天草市立御領小学校吹奏楽団による演奏

□「犯罪被害者週間」啓発パネル展

日 時 平成23年12月5日（月）～12日（月）

場 所 熊本県庁 新館ロビー

内 容 熊本県・熊本県警察との共催で、犯罪被害者支援に関するパネルや、第8回  
一行詩の入賞作品全56編のほか、過去の優秀賞以上の作品を展示した。

**2 第4回「女性の犯罪被害ホットライン」週間事業 街頭啓発活動**

国際ソロプチミスト熊本主催のチャリティバザーの益金から助成を受けて実施する第4  
回「女性の犯罪被害ホットライン」開設を広報するために、告知チラシの配布を行った。

日時 平成23年8月20日（土）16：00～17：00

場所 熊本市上通り・下通りアーケード

**3 熊本県警察音楽隊第26回定期演奏会「県民ふれあいコンサート」参加者に対する広報啓  
発活動**

県警音楽隊コンサートの開催にあわせて、会場ロビーにて、一行詩優秀作品のパネル展  
示を行うとともに、参加者に対して、センターのリーフレット等を配布し犯罪被害者支援  
活動への理解を呼びかけた。

日時 平成23年11月26日（土）12：00～14：00

場所 熊本県立劇場 コンサートホール

**4 機関誌の作成・配布**

くまもと被害者支援センターの活動状況等をまとめた機関誌を作成し、会員等へ広く配  
布することにより、センターの広報と被害者支援の啓発を行った。平成19年9月発行の  
第9号からは、会費や寄付のご協力をいただいた正会員、賛助会員、寄付者の名前を掲載  
し広報に努めている。

平成23年9月 第17号 3,500部発行

平成24年3月 第18号 3,500部発行

**5 センター広報用リーフレット等の作成・配布**

センターの事業内容を紹介したリーフレットを県下の関係機関や県民に広く配布し、セ  
ンターの広報及び被害者支援の啓発、賛助会員の募集を行った。

会員募集用リーフレット 5,000部 被害者用リーフレット 5,000部

**6 ホームページによる広報**

くまもと被害者支援センターの活動内容等を紹介した独自のホームページを開設してい  
るが、イベント情報や相談状況などを随時更新して、センターの広報と相談窓口の啓発に  
努めた。また、公益法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内  
容、財務資料等を積極的に公開するものとなっていることから、可能な限りホームページ  
で公開し、広く一般の閲覧に供することに努めた。

アドレス <http://www.k-v-support.jp> (携帯電話からもアクセス可能)

## 7 広報媒体等を利用した広報啓発

関係機関・団体が発行する広報媒体への広報、報道機関の取材への協力、新聞への広告掲載等、各媒体を通じてセンターの事業内容を紹介した。

熊本日日新聞への広告掲載

朝刊広告 (タウンポケット) 1回 8月28日 一行詩「いのちのうた」募集告知

マスコミへの広報依頼 (熊本日日新聞扱い分)

平成23年 5月28日 (土) 掲載	平成23年度定時総会
7月20日 (水) 掲載	一行詩「いのちのうた」募集
7月27日 (水) 掲載	ボランティア養成講座受講生募集
8月19日 (金) 掲載	女性の犯罪被害ホットライン週間
8月21日 (日) 掲載	” 街頭キャンペーン
10月25日 (火) 掲載	一行詩「いのちのうた」審査結果発表

「くまもと市政だより」による広報

平成23年8月号 女性の犯罪被害ホットライン開設告知

「防犯くまもと」による広報

熊本県防犯協会連合会発行の広報誌「防犯くまもと」(年4回発行 3・6・9・12月、発行部数7万3千部)に広告を掲載。  
平成23年夏季号 一行詩「いのちのうた」募集告知・ボランティア養成講座受講生募集告知

「交通熊本」による広報 (熊本県交通安全協会発行)

平成23年7月第537号 一行詩「いのちのうた」募集告知・ボランティア養成講座受講生募集告知

## Ⅲ 管理部門

### 第1 業務執行体制の整備と強化

#### 1 「犯罪被害者等早期援助団体」としての業務の推進

平成17年4月、熊本県公安委員会から被害者等の援助を適正かつ確実にを行うことができる団体として、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けたことにより、警察から、被害者の同意を得た上で、当該被害者の氏名・住所・被害の概要に関する情報の提供を受けることが可能となったため、早い段階から被害者等に接し効果的な支援活動を推進することができ、被害者等に安心感を与え、信頼を高めることができた。

#### 2 公益法人に対する優遇税制を活用しての財政基盤の強化

公益法人制度改革に伴い、当センターは平成21年12月1日付けで公益社団法人へ移

行した。移行後は、すべての公益社団法人が「特定公益増進法人」に該当することとされていることから、税制上の優遇措置を活用して、センターへの寄附や会員加入を積極的に働きかけ、財政基盤の強化に努めた。さらに、平成23年度税制改正において、寄附税制に関し、従来からの所得控除制度に加えて一定の要件を満たす公益社団・財団法人への個人からの寄附に関する「税額控除制度」が導入された。当センターは、熊本県から平成23年10月27日付けで対象法人であることの証明を受けたことから、個人の方からの寄附(賛助会費も含まれる)は、確定申告の際に「所得控除」か「税額控除」のいずれか有利な方を選択して寄附金控除が受けられることとなった。税額控除制度は、従来からの所得控除制度に比べて、少額の寄附者にとって控除額が大きい制度となるため、この制度の周知を図り会費納入を働きかけた。

### 3 共同募金配分金による犯罪被害者支援事業に対する補助

熊本県共同募金会では、赤い羽根共同募金に寄せられた募金を福祉施設や団体などに配分し助成を行っており、当センターでも平成17年度から助成を受けている。

平成23年度事業(平成22年度配分金)

・機関誌「センターニュース」の発行

## **第2 理事会・総会の開催**

### 1 平成23年度理事会・総会の開催

平成23年度第1回理事会開催

日 時 平成23年5月2日(月) 15:00~16:15

場 所 熊本テルサ

審議事項 平成22年度事業報告(案)について

平成22年度決算報告(案)について

役員の改選(案)について

寄附者に対する感謝状の贈呈(案)について

平成23年度定時総会開催

日 時 平成23年5月27日(金) 16:00~16:55

場 所 熊本テルサ

審議事項 平成22年度事業報告(案)について

平成22年度決算報告(案)について

役員の改選(案)について

平成23年度第2回理事会開催

日 時 平成24年3月23日(金) 15:05~15:55

場 所 熊本テルサ

審議事項 平成23年度補正予算(案)について

平成24年度事業計画(案)について

平成24年度収支予算(案)について

定款の一部変更(案)について

支援活動員の認定(案)について

事務局長の再任用(案)について



<相談関係>

表1

	取り扱い件数	手段					計	
		電話	電子メール	手紙	面接相談	その他		
身体犯	殺人(傷害致死)	7	131	1	0	20	0	152
	強盗(致死傷)	0	0	0	0	0	0	0
	強姦	20	87	3	0	10	0	100
	強制わいせつ	15	36	0	0	1	0	37
	その他の性被害	0	0	0	0	0	0	0
	暴行・傷害	7	64	0	4	5	0	73
	その他の身体犯	0	0	0	0	0	0	0
	危険運転致死傷	0	0	0	0	0	0	0
交通	交通死亡事故	4	13	0	0	2	0	15
	交通事故	22	28	5	0	1	0	34
	財産的被害	4	13	0	0	0	0	13
	DV	10	23	0	1	2	0	26
	ストーカー	0	0	0	0	0	0	0
	虐待	4	9	1	0	0	0	10
その他	死別・自殺	0	0	0	0	0	0	0
	災害被害	0	0	0	0	0	0	0
	その他	87	102	5	0	4	0	111
	計	180	506	15	5	45	0	571

件

表2

相談者類型(被害者との関係)									
本人	夫	妻	父親	母親	親族	子供	知人・友人	その他	計
9	8	18	34	3	13	18	1	48	152
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	1	0	1	30	0	0	3	33	100
15	0	0	5	11	1	0	0	5	37
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	0	0	7	24	0	0	0	22	73
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	5	0	6	0	1	0	2	15
16	0	0	7	7	0	0	1	3	34
11	0	0	0	0	0	0	0	2	13
15	0	0	0	9	0	0	0	2	26
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0	0	3	0	0	0	5	10
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
97	1	0	1	6	3	1	1	1	111
217	11	23	55	99	17	20	6	123	571

人

表3

対応(処理)結果							男女別			
相談のみ	他機関引継	他機関紹介	法律相談	カウンセリング	直接的支援	その他	計	男	女	計
106	0	0	4	1	99	46	256	78	74	152
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
66	0	2	3	8	34	32	145	15	85	100
29	0	3	2	1	6	5	46	9	28	37
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	0	1	3	0	9	22	85	31	42	73
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	0	0	0	6	6	2	27	1	14	15
18	0	14	1	0	6	2	41	16	18	34
11	0	0	0	0	2	2	15	1	12	13
25	0	1	2	1	7	0	36	0	26	26
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	1	0	3	0	3	13	1	9	10
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80	0	30	0	2	1	1	114	33	78	111
404	0	52	15	22	170	115	778	185	386	571

件

人

<直接的支援関係>

表4

	警察 関連 支援	裁判 関連 支援	検察 庁関連 支援	行政 窓口等 への付 き添 い	病 院付 き添 い	自 宅訪 問	物 品 の 供 与 ・ 貸 与	生 活 支 援	宿 泊 施 設 提 供	そ の 他	計	自 助 グ ル ー プ 開 催												
身 体 犯	殺人(傷害致死)	0	40	18	6	8	11	0	9	3	4	99												
	強盗(致死傷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	強姦	7	9	4	0	5	1	1	2	0	5	34												
	強制わいせつ	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	6												
	その他の性被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	暴行・傷害	1	2	1	0	0	0	0	0	0	5	9												
	その他の身体犯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
交 通	危険運転致死傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	交通死亡事故	0	1	2	0	0	2	0	0	0	1	6												
	交通事故	0	4	0	0	0	0	0	0	0	2	6												
財産的被害													0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	
DV													0	1	0	0	0	0	3	1	0	2	7	
ストーカー													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
虐待													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	死別・自殺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	災害被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1												
計													8	59	26	7	13	14	5	12	3	23	170	12

件 件

<その他の活動関係>

表5

広 報 啓 発 活 動	申 請 補 助	計
61	3	64

件

<相談の端緒>

表6

マ ス メ デ ィ ア	H P	書 籍	リ ー フ レ ッ ト	警 察 教 示	警 察 提 供	他 機 関 か ら の 紹 介	そ の 他	不 明	計
8	38	0	17	12	9	25	31	40	180

件

第1号に関する事業:表5 広報啓発活動

第2号に関する事業:表1～表3 相談事業

第3号に関する事業:表5 申請補助

第4号に関する事業:表4 直接的支援事業